

令和5年 第2回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

令和5年11月9日 開会

令和5年11月9日 閉会

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

提出議案目録

議案第 6 号 令和 5 年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 号 令和 4 年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の
認定について

（以上 11月 9 日 提出）

議員提出議案目録

議員提出議案第 1 号 津軽広域水道企業団議会の個人情報保護に関する条例案

議員提出議案第 2 号 津軽広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則案

（以上 11月 9 日 提出）

令和5年第2回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

令和5年11月9日 午後4時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案第6号 令和5年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第7号 令和4年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算
の認定について

第6 議案審議

議員提出議案第1号 津軽広域水道企業団議会の個人情報保護に関する条例案

議員提出議案第2号 津軽広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則案

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（7名）

1番	弘前市副市長	出崎和夫	議員	7番	田舎館村長	鈴木孝雄	議員	
2番	黒石市長	高樋	憲	議員	9番	鶴田町長	相川正光	議員
3番	五所川原市長	佐々木孝昌	議員	10番	つがる市副市長	今正行	議員	
4番	平川市副市長	古川洋文	議員					

《欠席議員》（3名）

5番	青森市長	西秀記	議員	8番	板柳町長	葛西健人	議員
6番	藤崎町長	平田博幸	議員				

地方自治法第121条による出席者

企業長	櫻田宏	代表監査委員	菊地清夫
		監査委員	台丸谷績

事務局長	千葉亨	西北事業部長	加藤武彦
津軽工務課長	藤田守正	西北総務課長	中野雅仁
		西北工務課長	小林良太

議会事務局出席職員

書記長	津軽総務課長	田中知巳	書記	津軽総務課長補佐	川辺貴志
-----	--------	------	----	----------	------

職務のため出席した事務局職員

津軽浄水課長補佐	清野真人
津軽工務課長補佐	盛吉明
津軽総務課総務係長	成田和正

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
午後 4 時00分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、令和 5 年第 2 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

前回の議会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介申し上げます。

本年 4 月、板柳町長に当選されました葛西健人氏が議員に就任されました。

葛西議員は、所用のため本日欠席となっております。（葛西議員欠席）

続きまして、本年 6 月、青森市長に当選されました西秀記氏が議員に就任されました。

西議員も、本日所用のため欠席となっております。（西議員欠席）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員）

ただいまの出席議員は 7 名で、定足数に達しております。

よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） 日程第 1、「議席の指定」を行います。

会議規則第 3 条第 2 項の規定により、5 番に西秀記議員、8 番に葛西健人議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

7 番鈴木孝雄議員、9 番相川正光議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） 日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） 日程第 4「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（田中知巳）（朗読）

諸般の報告

- 一 企業長提出議案 議案第6号及び第7号の以上2件
- 一 議員提出議案 議員提出議案第1号及び第2号の以上2件
- 一 企業長報告 報告第1号から第3号までの以上3件
- 一 監査報告 津広水監発第2号及び津広水監発第3号の以上2件

以上

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第6号及び議案第7号の以上2件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。

○企業長（櫻田宏） 議長、企業長。

○議長（高樋憲議員） 企業長。

○企業長（櫻田宏） それでは、本日招集いたしました令和5年第2回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第6号は、令和5年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）であります。

内容は、第1章津軽事業部水道用水供給事業の当初予算第6条に定めた債務負担行為に総合浄水場計装設備電源ユニット修繕工事を追加するものであります。

また、第2章西北事業部水道事業の当初予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入の第1款第2項営業外収益の予定額を増額し、支出の第1款第1項営業費用及び第2項営業外費用の予定額を増額するとともに、第4条に定めた資本的収入及び支出のうち、第1款第1項建設改良費の予定額を増額するものであります。

議案第7号は、令和4年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

初めに、地方公営企業法第32条第2項に基づく令和4年度の利益の処分について、津軽事業部水道用水供給事業において、2億7,159万7,003円を資本金に組み入れし、5億6,803万4,294円を減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、令和4年度決算の概要についてご説明いたします。

初めに、津軽事業部水道用水供給事業について、ご説明申し上げます。

用水供給の状況についてであります。年間用水供給量は、2,412万2,983立方メートルで、前年度との比較では、534万122立方メートル、2.26パーセントの増となっております。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額26億1,825万2,287円に対し、支出決算額は、20億1,182万5,220円となっており、消費税抜き後の額で、5億6,803万4,294円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額1億3,726万円に対し、支出決算額は、9億2,090万2,225円となっており、収支差し引きの不足額7億8,364万2,225円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって、補てんいたしております。

次に、西北事業部水道事業について、ご説明申し上げます。

令和4年度における給水の状況についてであります。年間有収水量は263万5,411立方メートルで、前年度との比較では、3万1,929立方メートル、1.20パーセントの減となっております。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額11億2,944万6,733円に対し、支出決算額は、14億1,283万7,772円となっており、消費税抜き後の額で、3億2,686万4,399円の当年度純損失が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額6億7,875万9,198円に対し、支出決算額は、10億9,683万6,530円となっており、収支差し引きの不足額4億1,807万7,332円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって、補てんをいたしております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、つがる市副市長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分にご審議の上、原案どおり御議決くださるようお願いいたします。

以上であります。

○つがる市副市長（今正行） 議長、つがる市副市長。

○議長（高樋憲議員） つがる市副市長。

○つがる市副市長（今正行） 倉光副企業長が所用のため、本日議会定例会を欠席しておりますので、私から西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案いたしております議案うち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る10月27日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。

以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。これより、審議を進めます。

初めに、議案第6号「令和5年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。

○事務局長（千葉亨） 議長、事務局長。

○議長（高樋憲議員） 事務局長。

○事務局長（千葉亨） 議案第6号について補足説明を申し上げます。

私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業についてご説明いたします。

補正予算書の1頁をご覧ください。

第2条債務負担行為につきましては、予算第1章第6条に定めた債務負担行為に総合浄水場計装設備電源ユニット修繕工事を追加するものであります。

これは、世界規模の半導体等の原材料不足のため、機器調達に10ヶ月以上の期間を要することから、期間を令和5年度から令和6年度とし、限度額を161万7,000円とするものであります。

以上で、第1章の補足説明を終わります。

○西北事業部長（加藤武彦） 議長、西北事業部長。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（加藤武彦） 私からは、議案第6号のうち、第2章西北事業部水道事業補正予算についてご説明いたします。

補正予算書の2頁をお開き願います。

第2条収益的収入及び支出につきましては、予算第2章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち、収入の第2項営業外収益を154万円増額し、第1款水道事業収益の総額を11億8,735万6,000円に改め、支出の第1項営業費用を375万円増額、第2項営業外費用を93万1,000円増額し、補正予定額の計468万1,000円の増額となり、第1款水道事業費用の総額を16億950万1,000円に改めようとするものであります。

内容につきましては、収入の第2項営業外収益の増額は、今回の補正予算に伴う消費税及び地方消費税還付額であります。

支出の第1項営業費用の増額は、落雷による監視カメラ修繕費等を増額しようとする

るものであります。

第2項営業外費用の増額は、繰越分企業債利息未計上のため、増額するものであります。

次に第3条資本的収入及び支出につきまして、予算第2章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、支出の第1項建設改良費を1,318万9,000円増額し、第1款資本的支出の総額を9億5,602万4,000円に改めようとするものであります。

内容につきましては、給水区域内の漏水多発地区に配水管を布設するため、工事請負費を増額しようとするものであります。

これにより、予算第2章第4条本文カッコ書きに記載しております資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及びその補てん財源をそれぞれ改めようとするものであります。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第6号は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「令和4年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を審議いたします。事務局より補足説明があります。

○事務局長（千葉亨） 議長、事務局長。

○議長（高樋憲議員） 事務局長。

○事務局長（千葉亨） 議案第7号は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益の処分について議会の議決を求めるとともに、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、決算を議会の認定に付するものであります。

私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、お手元に配布しております令和4年度津軽広域水道企業団水道事業会計決算書の7頁をお開きください。

令和4年度末の未処分利益剰余金8億3,963万1,297円のうち、減債積立金として使用した2億7,159万7,003円を資本金に組み入れしようとするものであります。

また、令和4年度の純利益である5億6,803万4,294円は、企業債の償還に充てるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、決算書の1頁・2頁をお開きください。

収益的収入及び支出のうち、収入決算額は、26億1,825万2,287円となり、予算額に比べ2,229万7,287円の増となりました。

これは、予算に比べて、営業収益では供給水量が52万2,983立方メートルの増となったこと、営業外収益では、水力発電設備の修繕工事の工期が令和4年度から令和5年度になったため、電力売却収入が1,562万6,000円の増となったことなどによるものであります。

次に下の表の支出決算額は、20億1,182万5,220円となり、翌年度繰越額を除いた不用額は、1億7,187万7,683円となりました。

不用額の主なものは、修繕費、異臭味対応のために計上した委託料、薬品費などです。

また、営業外費用は、支払利息、消費税等の納付額であります。

決算書の5頁、損益計算書をお開きください。

下から3行目にありますとおり、税抜き後の当年度純利益は、5億6,803万4,294円となっております。

決算書の3頁・4頁をお開きください。

資本的収入及び支出のうち、収入決算額は、1億3,726万円となり、予算額に比べ4,500万円の減となりました。

次に、下の表の支出決算額は、9億2,090万2,225円となり、翌年度繰越額を除いた不用額は、3億4,807万4,872円となりました。

不用額の主なものは、工事請負費及び委託料などであり、更新する機器、設備の制作期間の長期化による中止又は延期が主な理由であります。

なお、建設改良工事の概況は、14頁に記載しております。

また、翌年度への繰越内容につきましては、企業長報告第1号予算繰越計算書及び第2号継続費繰越計算書をご参照くださるようお願いいたします。

以上のことから、表の欄外に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億8,364万2,225円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,833万6,773円、減債積立金2億7,159万7,003円及び過年度分損益勘定留保資金4億7,370万8,449円をもって補てんしております。

以上で、第1章の補足説明を終わります。

○西北事業部長（加藤武彦） 議長、西北事業部長。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（加藤武彦） 私からは、第2章西北事業部水道事業について、補足説明申し上げます。

決算書の26頁をお開き願います。

初めに、（1）収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の第1款水道事業収益は、決算額が11億2,944万6,733円となり、予算額に比べ、1,125万7,267円の減となりました。

減となりました主なものは、給水収益であります。

次に、支出の第1款水道事業費用は、決算額が14億1,283万7,772円となり、不用額は4,636万228円となりました。

不用額となりました主なものは、動力費・減価償却費であります。

続きまして、（2）資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、28頁をご覧ください。

収入の第1款資本的収入は、決算額が6億7,875万9,198円となり、予算額に比べ、198円の増となりました。

増となりましたものは、第3項出資金であります。

次に、支出の第1款資本的支出は、決算額が10億9,683万6,530円となり、不用額は、433万6,470円となりました。

不用額となりました主なものは、施設費の委託料、営業設備費の量水器購入費であります。

これにより、表の下に記載しております資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億1,807万7,332円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,192万6,140円及び、過年度分損益勘定留保資金3億7,615万1,192円をもって補てんしており

ます。

続きまして、事業内容の報告をいたします。

35頁をお開き願います。

アの給水の状況ですが、令和4年度末の給水戸数は、1万3,697戸、給水人口は、2万7,807人で、普及率は87.66パーセントとなっております。

有収水量は、263万5,411立方メートルで、有収率は78.31パーセントとなっております。

次に、イの建設事業の状況ですが、(ア)の水道施設改良事業では、事業費7億4,704万3,014円をもって、つがる市に5,295.2メートルの配水管を布設替えいたしました。

最後に、ウの経営収支の状況ですが、収益的収支では、税抜きの収入総額10億4,100万2,639円に対し、支出総額は、13億6,786万7,038円となり、収支差し引きで、3億2,686万4,399円の当年度純損失が生じました。

3年度の繰越欠損金の3億2,135万2,504円と当年度純損失3億2,686万4,399円を合わせた6億4,821万6,903円については、全額繰越欠損金とするものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号は、原案のとおり可決及び認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決及び認定されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第6、議員提出議案第1号及び第2号の以上2件を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○1番（出崎和夫議員） 議長、1番。

○議長（高樋憲議員） 1番出崎議員。

○1番（出崎和夫議員） 提出者を代表いたしまして、議員提出議案についてご説明いたします。

議員提出議案第1号「津軽広域水道企業団議会の個人情報保護に関する条例案」

は、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議員提出議案第2号「津軽広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則案」は、全国市議会議長会の標準市議会会議規則の改正に準じて、本会議の欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定を整備するほか、議案の提出手続の見直しを行うなど、所要の改正をしようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（高樋憲議員） 説明は終わりました。これより、審議を進めます。

初めに、議員提出議案第1号について、審議いたします。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号について審議いたします。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第2号は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ ———

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、本定例会に付議された案件は、終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ご挨拶があります。

○企業長（櫻田宏） 議長、企業長。

○議長（高樋憲議員） 企業長。

○企業長（櫻田宏） 令和5年第2回津軽広域水道企業団議会定例会の閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、令和5年度補正予算、令和4年度決算の認定など、提出いたしました各議案について、慎重なご審議を賜り、本日ここに全議案議了、ご決定をいただきました。誠にありがとうございました。

つい先日まで暑い暑いと言っておりましたが、厳しかった夏もあっという間に過ぎ、秋まであっという間に過ぎたと思っております。議員の皆様には、くれぐれも健康に御留意されますとともに、今後一層の御活躍を祈念申し上げまして、閉会に当たってのあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもちまして、令和5年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後4時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長 高 樋 憲

(黒石市長)

署名議員 鈴木孝雄

(田舎館村長)

署名議員 相川正光

(鶴田町長)
